

耳の聞こえにくさ感じていませんか？

難聴などの耳の聞こえにくさはコミュニケーションを困難にし、高齢者の社会参加や就労の障害となるほか、身体的なフレイル(虚弱)や認知症にもつながる恐れがあります。

難聴の有病率 (軽度難聴以上)	60歳代 後半	70歳代 前半	70歳代 後半	80歳 以上
男性	44%	51%	71%	84%
女性	28%	42%	67%	73%

難聴の有病率は65歳以上から急激に増加します。

引用：国立長寿医療研究センター

耳の健康チェック☑

- ☑ 相手の言ったことを推測で判断する。
- ☑ 話し声大きいと言われる。
- ☑ 家族からテレビやラジオも音量大きいと指摘される。
- ☑ 後ろから呼び止められると気づかないことがある。
- ☑ 車の接近に全く気づかないことがある。 など…

引用：厚生労働省 きこえにくさを感じていませんか？

これらの項目が当てはまると一度受診してみた方がよいかも！？
簡単にチェックしてみましょ



天童市ではR7年9月に耳の健康講座(耳の聞こえのチェックアプリを使用した市民相会・ミニ講話)を開催しました。来年度も講座開催予定ですので興味ある方はぜひ参加してみてください!! (詳細は市報に記載予定です)

「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう 見守りと気づきのポイント

〈居室・居宅の様子〉

- ☐不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- ☐不審な健康食品、魚介類などはないか
- ☐新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- ☐屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- ☐複数社から配達された新聞や景品類はないか
- ☐居室が不自然に散らかっていないか
- ☐不審な業者が出入りしている形跡はないか

〈本人の言動や態度など〉

- ☐不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- ☐お金に困っている様子はないか
- ☐預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- ☐何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- ☐元気がないなど困った様子はないか

ひとこと助言

- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。
- 困った時は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。
天童市役所 1階 天童市消費生活センター
☎654-1111(内線745)
消費者ホットライン ☎188(局番なし)



参考：独立行政法人国民生活センター

天童市地域包括支援センター ニュース

～地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です～

内容

- ・介護保険サービスと高齢者向け住宅のご紹介
- ・耳の聞こえにくさ、感じていませんか？
- ・消費生活センター情報



相 談 窓 口

天童市地域包括支援センター 中央

天童市老野森二丁目6番3号

☎ 023 - 658 - 8190

HP <http://www.tendo-shakyo.or.jp/>

担当地区 天童中部・天童北部・成生
津山・田麦野・山口

天童市地域包括支援センター めいこうえん

天童市大字矢野目150番地

☎ 023 - 664 - 0600

HP <http://meikouen.or.jp/>

担当地区 天童南部・蔵増・寺津
高揃・長岡・干布・荒谷

地域にお住まいの高齢者の皆さんやご家族、地域住民の皆さんの保健・福祉・介護について様々な相談をお受けします。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

介護保険サービスと 高齢者向け住宅のご紹介

在宅サービス

サービス名	サービス概要
通所介護(デイサービス)	食事・入浴・機能訓練などを日帰りで受けられます。(天童市内には、運動に特化した事業所など、それぞれに特色があります。)
地域密着型通所介護	定員 18 人以下の小規模なデイサービスで、食事・入浴・機能訓練などを日帰りで受けられます。
認知症対応型通所介護	認知症と診断された高齢者が食事・入浴・機能訓練などを日帰りで受けられます。
通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、食事・入浴・機能訓練などを日帰りで受けられます。利用するには主治医の許可が必要です。
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴・機能訓練などを受けられます。
短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療によるケア・食事・入浴・機能訓練などを受けられます。
訪問介護(ホームヘルパー)	ホームヘルパーに自宅に訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けられます。 (身体介護: 食事・入浴・排泄のお世話、衣類やシーツの交換など) (生活援助: 住宅の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理など)
訪問入浴介護	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受けられます。
訪問看護	看護師などに訪問してもらい、療養上のお世話や必要な診療の補助を受けられます。利用するには、主治医の許可が必要です。
訪問リハビリテーション	リハビリの専門家に訪問してもらい、自宅でリハビリを受けられます。
小規模多機能型居宅介護	小規模な住宅型の施設への通い・自宅に来てもらう訪問・施設に泊まるなどのサービスが柔軟に受けられます。
福祉用具貸与 福祉用具購入 住宅改修	<ul style="list-style-type: none"> 自立した生活をするための福祉用具を借りられます。 トイレ・入浴関連の福祉用具を買うために補助が出ます。 より安全な生活が送れるように住宅を改修するための補助が出ます。

※要介護度や身体状況など利用の条件があります。

※福祉用具購入、住宅改修を利用する場合は事前申請が必要です。

介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受け「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。その後、ケアマネジャーにケアプランを作成してもらい利用開始となります。申請、ケアマネジャーの選定、施設については、地域包括支援センターまでご相談ください。今回は、介護保険で利用できるサービス、高齢者向け住宅についてご紹介いたします。



施設サービス

サービス名	サービス概要
認知症対応型共同生活(グループホーム)	認知症と診断された方が共同で生活できる場(住居)で食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。 要支援 2 から利用できます。
介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。要介護 1 から利用できます。
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。 原則、要介護 3 以上の方が対象です。
地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。 原則、要介護 3 以上の方が対象です。
介護医療院	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。 要介護 1 から利用できます。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入所して食事・入浴・機能訓練などを受けられます。介護付きの施設と外部サービスを利用する施設があります。

高齢者向け住宅

ケアハウス(軽費老人ホーム)	低額な料金で日常生活に必要なサービス(食事・入浴・生活相談)を提供する施設です。家庭環境や住宅事情などの理由で、在宅での生活が困難な 60 歳以上の方が対象です。
サービス付き高齢者向け住宅	高齢者向けのバリアフリー対応の住まいです。安否確認・生活相談サービスが受けられます。自立の方も入居でき介護サービスが必要になった場合は、外部サービスを利用できます。



※天童市役所ホームページに事業所一覧が記載されています。